

鹿追町監査委員公表第1号

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第17条の規定により公表します。

令和7年 4月 1日

鹿追町監査委員 野村 英雄

鹿追町監査委員 清水 浩徳

鹿 監 号
令和7年 4月 1日

鹿 追 町 長 喜 井 知 己 様
鹿 追 町 議 会 議 長 上 嶋 和 志 様
鹿 追 町 国 保 病 院 長 林 修 也 様

鹿 追 町 監 査 委 員 野 村 英 雄

鹿 追 町 監 査 委 員 清 水 浩 徳

令和7年度随時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第14条の規定により、その結果を次のとおり提出します。

1 監査の概要

- (1) 監査実施内容 国保病院における薬品管理について、令和7年度は4回在庫確認調査を実施することとしている。この調査は第1回目となるものである。
- (2) 監査実施期間 令和7年 4月 1日
- (3) 監査方法 病院提出の薬品リストから薬品を抽出し、その数量及び管理について調査を行った。適宜に担当者の説明を求め実施した。

2 監査の結果

内服薬・外用薬・注射薬・ワクチン類の数量並びに管理状況を調査した結果、全て適正に管理されていることを認める。

患者が入院時に持参し在庫となる薬品についても、同様に適切な管理が行われている。

また、麻薬類については、数量が適正であり、2重施錠による保管など、管理状況も適正であると認める。

なお、コロナ禍の影響により中断されていた保健所による麻薬類の検査が令和6年10月に実施されている。

今後も引き続き、薬品に関しては厳密で無駄のない管理の継続を求める。